

新型コロナウイルスに関する 各支援・相談窓口一覧 1/5版

疾患・検査・予防策 -p1

給付金 -p2

貸付 -p4

支払い・猶予 -p5

生活支援・相談 -p7

中小事業者支援・相談 -p8

個人事業・労働者相談 -p9

テレワーク -p10

学校 -p10

保育園・学童 -p10

外国人支援・相談 -p11

布製マスクの配布 -p11

その他-p12

来庁せずに行える
各種手続きは[こちらから](#)
(税・保険・子ども・福祉・建築等)



〈この一覧についてのお問い合わせ〉






八王子市 総合経営部 広聴課(市役所1階2番窓口)

受付時間 平日8:30-17:15

☎ 042-620-7411(直通) FAX 042-620-7322

	支援名等	支援内容	問合せ先
疾患・検査・予防策			
発熱などの症状がある場合は、必ず電話連絡をしてから、かかりつけ医や医療機関の受診をお願いします。 かかりつけ医がない方は、24時間対応の東京都発熱相談センター(03-5320-4592)へご相談を。※下記7			
1		<ul style="list-style-type: none"> ■ 予防に関することの相談 ■ 生活支援の案内 	八王子市総合コールセンター TEL 042-620-7253 FAX 042-620-7322 8時30分～17時(土日祝含む)
2	一般電話相談 (症状はないが心配な場合等)	予防・検査・医療などの一般相談	東京都新型コロナコールセンター 0570-550571 9時～22時(土日祝含む) 【対応言語】日本語、英語、中国語、韓国語
3			厚生労働省電話相談窓口 0120-565653 9時～21時(土日祝含む)
4			新型コロナ受診相談窓口 (八王子市健康部保健対策課内) 042-645-5195 8時30分～17時15分(平日のみ)
5	感染症電話相談 (症状がある場合、接触確認アプリで通知が来た場合等)	流行地域への渡航や居住、患者との接触歴がある場合	東京都発熱相談センター 03-5320-4592 ■ 平日 17時～翌9時 ■ 土日祝 24時間
6		接触確認アプリ(COCONA)で「陽性者との接触の可能性が確認された」と通知が来たときの相談	八王子市COCOA受付電話 070-1470-6941 070-1279-1708 8時30分～17時(平日のみ)
7		発熱等の症状を呈した方で、かかりつけ医のいない場合や相談先に迷っている場合などの相談	東京都発熱相談センター 03-5320-4592 毎日24時間
8	(都)医療機関案内サービス ひまわり	医療機関の所在地、電話番号、診療科目、診療曜日・時間などをご案内	03-5272-0303 毎日24時間

	支援名等	支援内容	問合せ先
給付金			
1	(経済産業省)持続化給付金 	個人事業主上限100万円 法人上限200万円の給付金について	持続化給付金コールセンター 0120-279-292 (IP電話)03-6832-6631 8時30分～19時(土祝を除く) ※ 8/31以前に申請の方や申請サポートに関するお問い合わせ 0120-115-570 (IP電話)03-6831-0613 8時30分～19時(土祝を除く) 〈申請サポート会場の電話予約〉 0570-077-866 9時～18時(土日祝含む) 東京都内では新宿会場等がありません。
2	(都)営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(11月28日～12月17日実施分) 	営業時間の短縮要請が行われることに伴い、要請に全面的にご協力いただける中小の飲食事業者等に給付する協力金 一事業者当たり一律40万円	東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567 9時～19時(土日祝含む)
3	(経済産業省)家賃支援給付金 	地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金について 法人:最大600万円 個人事業者:最大300万円 受付期間:7月14日(火)～2021年1月15日(金)	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 8時30分～19時(土祝を除く)
4	(都)東京都家賃等支援給付金 	※ 上記「(経済産業省)家賃支援給付金」の給付通知を受けていることが必要 事業者における家賃等の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付(3か月分) 受付期間:8月17日(月)～2021年2月15日(月)	東京都家賃等支援給付金コールセンター 03-6626-3300 9時～19時 10月までは全日対応 11月以降は土日祝・年末年始を除く

	支援名等	支援内容	問合せ先
5	(厚生労働省)国民健康保険傷病手当金 	新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、労務に服することができなくなった国民健康保険の被保険者(給与収入のある方)を対象に傷病手当金を支給します。 申請には、事前の相談が必要となるため、保険年金課給付担当までお問い合わせください。 支援期間:令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間。 ただし、入院が継続する場合は最長1年6月まで。	八王子市医療保険部保険年金課給付担当 042-620-7235 8時30分～17時15分(平日のみ)
6	(厚生労働省)新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金  	感染拡大による臨時休業で、仕事を休まざるを得なくなった保護者のために、休みの間の給与を助成金や支援金で支える制度 ■雇用されている方:日額15,000円以内 ■個人事業主:日額7,500円	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999 9時～21時(土日祝含む)
7	(厚生労働省)住居確保給付金 	休業や失業などで収入が減り、家賃が支払えない人に求職活動を行うことを要件として、原則3か月間家賃(上限あり)を支給する制度(収入・資産要件あり)	八王子市福祉部生活自立支援課自立担当 042-620-7408 9時～16時(平日のみ) 厚生労働省住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572 9時～21時(土日祝含む)
8	(厚生労働省)新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対し支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276 8時30分～20時(平日) 8時30分～17時15分(土日祝)

	支援名等	支援内容	問合せ先
貸付			
1	緊急小口資金(特例貸付)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付 貸付額20万円以内(一括交付)	八王子市社会福祉協議会 042-620-7496 9時～17時(平日のみ) 【事前予約制】 中央労働金庫 0120-22-5755 9時～17時(平日のみ) ※東京都社会福祉協議会HPIにて 制度内容の確認と申請書類のダウンロードができます。 〈内容についての問い合わせ〉 厚生労働省個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 9時～21時(土日祝含む)
2	総合支援資金(特例貸付)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯への貸付 二人以上世帯：月額20万円以内 単身世帯：月額15万円以内	八王子市社会福祉協議会 042-620-7496 9時～17時(平日のみ) 【事前予約制】 〈内容についての問い合わせ〉 厚生労働省個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 9時～21時(土日祝含む)

	支援名等	支援内容	問合せ先
支払・猶予			
1	市税における徴収猶予の特例制度	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等にかかる収入が相当に減少し、市税納付が困難になった方に、最長1年間、納付を猶予 詳細は、納税課へお問い合わせください。	八王子市税務部納税課 042-620-7224 8時30分～17時15分(平日) 8時30分～17時(日曜)
2	市税における猶予	新型コロナウイルス感染症に罹患された場合や、新型コロナウイルス感染症に関連し事業に著しい損失を受けた場合など納税を猶予	八王子市税務部納税課 042-620-7224 8時30分～17時15分(平日) 8時30分～17時(日曜)
3	国民年金保険料の免除・納付猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がったことで、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除・納付猶予制度及び学生納付特例制度の臨時特例手続きをご利用ください。	八王子市医療保険部 保険年金課国民年金担当 042-620-7238 8時30分～17時15分(平日のみ)
4	国民健康保険税の減免・納税猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などに、保険税が減免・納税猶予になる場合があります。 詳細は、各担当へお問い合わせください。	八王子市医療保険部 (減免)保険年金課資格課税担当 042-620-7236 8時30分～17時15分(平日のみ) (納税猶予)保険収納課 042-620-7237 8時30分～17時15分(平日) 8時30分～17時(日曜)
5	介護保険料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などに、介護保険料が減免になることがあります。詳細は担当へお問い合わせください。	八王子市福祉部介護保険課保険料担当 042-620-7415 8時30分～17時15分(平日のみ)
6	公共下水道使用料の支払い猶予	新型コロナウイルスの感染症の影響により、一時的に下水道使用料の支払いに困難を来している下水道使用者を対象として、支払いを猶予(申し出のあった日から最長4か月支払いを猶予)	東京都水道局多摩お客さまセンター 0570-091-101 又は、042-548-5110 8時30分～20時(日祝を除く)

	支援名等	支援内容	問合せ先
7	浄化槽使用料の支払い猶予	新型コロナウイルスの感染症の影響により、一時的に浄化槽使用料の支払いに困難を来している浄化槽使用者を対象として、支払いを猶予(申し出のあった日から最長4か月支払いを猶予)	八王子市水循環部下水道課 042-620-7290 8時30分～17時15分(平日のみ)
8	市営住宅家賃(使用料)の支払猶予又は減免	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い入居者の収入が減少した場合に、家賃(使用料)の支払を猶予又は減免する。	八王子市まちなみ整備部住宅政策課 042-620-7385 8時30分～17時15分(平日のみ)
9	(東京都住宅供給公社)公社賃貸住宅等の家賃等の支払いに関する特別措置	一時的に家賃等のお支払いが困難になった場合に家賃等の支払期限を延長	JKK東京お客さまセンター 0570-03-0031 9時～18時(平日のみ)
10	道路占用料の納付猶予	新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響により、道路等に係る占用料の納付が一時的に困難となった方について、占用料の納付の猶予(最長4か月)	八王子市道路交通部管理課 道路管理担当 042-620-7274 8時30分～17時15分(平日のみ)
11	公園占用料等の執行猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、公園に係る占用料等の納付が困難となった方について、占用料等の納付の猶予 公園占用許可:最長4か月 施設管理許可:令和2年(2020年)9月30日まで	八王子市まちなみ整備部公園課 042-620-7271 8時30分～17時15分(平日のみ)
12	水道料金		東京都水道局多摩お客さまセンター 0570-091-101 又は、042-548-5110 8時30分～20時(日祝を除く)
13	電気料金		東京電力エナジーパートナー ■ 電力自由化前の料金プラン利用者 0120-993-052 9時～17時(日祝を除く) ■ 自由化後の新しい料金プラン利用者 0120-995-113 9時～17時(日祝を除く)
14	ガス料金		東京ガスお客様センター 0570-002211 ■ 月～土 9時～19時 ■ 日祝 9時～17時

	支援名等	支援内容	問合せ先
生活支援相談			
1	消費生活相談	商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活に関する相談	八王子市市民部消費生活センター 042-631-5455 9時～16時30分(日祝、年末年始を除く)
2	こころの健康相談	保健師によるこころの健康相談(毎日が不安で夜も眠れない等)	八王子市健康部保健対策課 042-645-5196 9時～16時30分(平日のみ)
3	生活困窮者相談	生活が困窮している方に対する相談支援(就労相談や家計相談)	八王子市福祉部生活自立支援課 自立担当 042-620-7462 8時30分～17時15分(平日のみ)
4	生活保護相談	生活保護申請に関する相談窓口	八王子市福祉部生活自立支援課 相談担当 042-620-7443 8時30分～17時15分(平日のみ)
5	ひとり親家庭のための相談	ひとり親家庭の相談全般	八王子市子ども家庭部子育て支援課 母子・父子自立支援担当 042-620-7362 8時30分～17時(平日のみ)

	支援名等	支援内容	問合せ先
中小事業者支援・相談 ※それぞれの詳細やリンク先については、市ホームページにも掲載 ▶ ▶市ホームページ(内部リンク)			
1	セーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証	新型コロナウイルス感染症に起因して売上高等が減少している中小企業者への資金繰り支援措置	八王子市産業振興部産業政策課 042-620-7252 9時～17時(平日のみ)
2	(東京都)新型コロナウイルス感染症対応緊急融資	新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援を実施	東京都産業労働局金融部金融課 03-5320-4877 9時～17時(平日のみ)
3	(東京都)新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口	中小企業者等の経営や資金繰りに関する支援のための特別相談窓口	東京都中小企業者等特別相談窓口 ■ 資金繰りに関する相談 03-5320-4877 9時～17時(平日のみ) ■ 経営に関する相談 03-3251-7881 9時～17時(平日のみ)
4	(経済産業省)新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援相談窓口	新型コロナウイルス流行の影響を受ける、または、その恐れがある中小企業・小規模事業者を対象とした相談窓口	日本政策金融公庫 八王子支店 国民生活事業 042-646-7711 商工中金 八王子支店 042-646-3131
5	八王子商工会議所	市内の中小事業者であれば、どなたでも経営等事業に関する相談が可能	八王子商工会議所 042-623-6311 9時～5時30分(平日のみ)
6	日本貿易振興機構(ジェトロ)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた中小企業等に対する相談窓口	日本貿易振興機構(ジェトロ) 03-3582-5651 9時～12時/13時～17時(平日のみ)
7	(観光庁)新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	新型コロナウイルスの影響を受ける、またはその恐れがある宿泊事業者向け特別相談窓口	国土交通省観光庁 関東運輸局観光部観光企画課 045-211-1255
8	(厚生労働省)雇用調整助成金	特例措置の対象となる事業主の範囲が、「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主」に拡大	厚生労働省コールセンター 0120-60-3999 9時～21時(土日祝含む) ハローワーク八王子 042-648-8609 8時30分～17時15分(平日のみ)

	支援名等	支援内容	問合せ先
9	(日本政策金融公庫)融資・返済等に関する相談	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林事業者からの融資や返済に関する相談窓口	事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 9時～17時(平日のみ) ※ 創業して間もない方、個人企業・小規模企業の方は、平日9時～19時まで
10	(東京信用保証協会)経営相談	中小企業者からの新型コロナウイルスに関する経営相談窓口	東京信用保証協会(八王子支店) 042-646-2511 9時～18時(平日のみ)
11	(中小企業庁)小規模事業者持続化補助金	小規模事業者による販路開拓等の取組にかかる経費を対象とする補助金	日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 03-6447-2389 9時30分から12時、13時から17時30分まで(土日祝日、年末年始を除く)
個人事業・労働者相談			
1	(東京都)フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口	フリーランスを含む個人事業主の方を対象とした資金繰り及び経営に関する特別相談窓口	東京都産業労働局金融部金融課 ■ 資金繰りに関する相談 03-5320-4877 9時～17時(当面は19時まで) ■ 経営に関する相談 03-3251-7881 9時～16時30分(火のみ19時まで)(平日のみ)
2	(東京労働局)総合労働相談コーナー	労働基準法に関すること	八王子労働基準監督署 042-680-8081 9時～17時(平日のみ)
3	(東京都)新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル	休暇や休業の取り扱い、職場のハラスメントなどについての相談の専用ダイヤル	東京都ろうどう110番 0570-00-6110 ※「新型コロナウイルス関連の相談」とお伝えください。 ■ 月～金 9時～20時 ■ 土 9時～17時

	支援名等	支援内容	問合せ先
テレワーク			
1	(東京都)東京テレワーク推進センター	テレワーク導入の相談	東京テレワーク推進センター 03-3868-0708 9時～17時(平日のみ)
学校			
1	学校に関すること	教育活動に関すること	八王子市学校教育部指導課 042-620-7412 8時30分～17時15分(平日のみ)
2	学校給食に関すること	学校給食食材納入業者相談窓口 (学校給食停止期間中の売り上げの落ち込み相談)	八王子市学校教育部保健給食課 042-620-7331 8時30分～17時15分(平日のみ)
保育園・学童			
1	保育園に関すること	新型コロナウイルス感染症対策としての保育施設入所時の育児休業の取り扱い	八王子市子ども家庭部保育幼稚園課 042-620-7369 8時30分～17時15分(平日のみ)
2	学童保育所に関すること	新型コロナウイルス感染症対策としての学童保育所入所時の育児休業の取り扱い	八王子市子ども家庭部児童青少年課 042-620-7246 8時30分～17時15分(平日のみ)

	支援名等	支援内容	問合せ先
外国人支援・相談			
1	外国人向けの新型コロナに関する生活相談	新型コロナウイルス感染症に伴う不安や生活の影響について、外国人からの多様な相談に対応	東京都外国人新型コロナ生活相談センター 0120-296-004 10時～17時(平日のみ) 【対応言語】やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、ダガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、カンボジア語、ミャンマー語
2	技能実習生等に対する雇用維持支援について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定産業分野における再就職を支援 ■ 在留資格「特定活動(就労可)(最大1年)」を付与し、外国人に対する日本での雇用維持を支援 	外国人在留総合インフォメーションセンター 0570-013904(IP電話やPHSからは03-5796-7112) 8時30分～17時15分(平日のみ) 【対応言語】日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語
布製マスクの配布			
1	(厚生労働省)布製マスクの配布について	国により、4月中から順次、全戸に布製マスクを2枚配布	厚生労働省 布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口 0120-829-178 9時～18時(土曜日・日曜日、祝日を含む)
2	(厚生労働省)※妊婦対象 布製マスクの配布について	国から市に届き次第、妊婦に対し布マスクを、月に2枚配布 ※妊娠届出の際に配布、及び既に妊娠届を出された方に対し郵送	八王子市医療保険部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 大横保健福祉センター 042-625-9200 ■ 東浅川保健福祉センター 042-667-1331 ■ 南大沢保健福祉センター 042-679-2205 9時～17時(月～土) ※ 祝日・年末年始を除く ※ 東浅川保健福祉センターは毎月第2月曜日の休館日を除く

	支援名等	支援内容	問合せ先
その他			
1	(内閣府)DVの相談	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛、休業等が行われる中、DVの増加・深刻化が懸念されることから、緊急的に実施	DV相談+(プラス) 0120-279-889 24時間対応 対応言語:日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語
2	妊婦を対象にタクシー券を配布	新型コロナウイルス感染予防のため、妊婦を対象にタクシー券(500円券20枚)を配布 配布対象者:八王子市在住で令和3年(2021年)3月31日までに妊婦面談を受けた妊婦の方 有効期限:令和3年(2021年)3月31日	八王子市医療保険部 ■大横保健福祉センター 042-625-9200 ■東浅川保健福祉センター 042-667-1331 ■南大沢保健福祉センター 042-679-2205 9時~17時(月~土) ※ 祝日・年末年始を除く ※ 東浅川保健福祉センターは毎月第2月曜日の休館日を除く